

胎内型ツーリズム推進協議会301人会設立趣意書

わが国の経済社会は、効率性と物質的豊かさを追求し、急激な発展をとげてきたが、反面、大都市集中、地域間格差の拡大、農山漁村の過疎化、自然環境の破壊、人間関係の希薄化等の問題をもたらし、効率性至上主義への反省の機運が高まっている。

国民の価値観は、次第に「物の豊かさから心の豊かさ」「ゆとり」「やすらぎ」「自然との共生」「歴史・伝統文化への感心」などを求める方向に変化し、また、国民的な視点からも国土の均衡ある発展等を図るには農村地域を活性化することが求められ、農村空間は、国民が求めている「ゆとり」「やすらぎ」のある人間性豊かな生活を享受し得る国民共有の財産となっている。

一方、農村地域においては、人口の減少、高齢化の進展、農地の荒廃、空家の増加、農林漁業の停滞など、地域活力の低下が見られ、今後の活性化に向けた取り組みとして、地域住民が役割を分担し、自主性を発揮しながら創意工夫し、地域資源（自然的、文化的、人的、地場産業）を最大限に活用した活動が求められている。

わが国では、平成7年度に農村休暇法が制定され、グリーン・ツーリズムが都市と農村の共存・共生関係を構築する主要な政策に位置付けられているが、全国的にもグリーン・ツーリズム（都市農村交流）に取り組む地域は、交流人口の増加による経済効果、農業振興、地域活性化で大きな成果をあげており、自然環境の保全、美しい農村空間形成に考慮した生活環境の整備、伝統・文化の育み、医療・福祉の充実、質の高い生活・文化の蓄積などにつなげている。

本市においても、これまで多様な観光交流施設を整備し、入込み客の増加による経済効果、雇用創出、地域活性化を図ってきたところであるが、国民のライフスタイルの多様化や従来型の通過型観光の衰退等による入込み客の大幅な減少に鑑み、新たな戦略構築が求められているといえる。

また、本市が誇る山・川・海の豊かで美しい自然、チューリップの球根作付面積日本一、米、園芸（花・果樹）、畜産（黒毛和牛・乳牛・黒豚）などバランスのとれた農業経営、地域食材を活かした伝統食、市直営の多様な観光交流施設等の素晴らしい地域資源は最大限に活用されているといえず、それらを活用した特色のある都市との交流の拡大、交流人口の増加による経済効果、農業振興、地域活性化に向けた取り組みは、緊急的な課題となっている。

今後は、都市・農村双方が「余暇空間」としての農村空間の認識を高め、交流を活発に行い、農村地域の活性化を図りたいと願う次第である。

以上の視点に立ち、安心して、快適に、楽しく生活できる地域づくりと経済的な潤いを目指すこととし、また、その推進にあたっては、市民の主体的な参画と創意工夫を重視して進め、多くの市民の参画と地域資源を最大限に活かした交流によりオンリーワンの地域づくりのために、このたび、胎内型ツーリズム推進協議会301人会を設立するものとする。